

令和3年7月吉日

全日本吹奏楽コンクール秋田県大会

参加団体各位

全日本吹奏楽コンクール第63回秋田県大会 発声を伴う楽曲について
(事務連絡)

いつも大変お世話になっております。コンクール秋田県大会が近付き、各団体練習に熱が入っていることと存じます。

さて、6月30日付で全日本吹奏楽連盟より「課題曲V他、発声・特殊奏法による発音のある楽曲の取り扱いについて（お知らせ）」という文書が発出されました。

これにつきまして、全日本吹奏楽連盟では「大会会場となる施設が、コロナ蔓延防止のために、より厳しい条件（発声や特殊奏法による発音の禁止等）を出した場合、当該施設の条件に従って演奏を行ってください。」との見解を示しており、大会会場である秋田市文化会館及び大仙市大曲市民会館に確認をしたところ、現段階で「発声・特殊奏法による発音のある楽曲の演奏への制限はない」とのご回答をいただいております。

よって、該当する団体の皆様には、これまで通り演奏していただいて結構です。詳細は全日本吹奏楽連盟から出された別紙をご覧ください。なお、課題曲Vにつきましては、全日本からの通知1、2に記載の通りとなります。

ただし、今後の状況の変化によっては、変更となる可能性もございますことを申し添えます。その際は、早急に皆様にお知らせいたします。

どうぞよろしくお願いたします。

秋田県吹奏楽連盟コンクール事業部事務局
〒011-0911
秋田県秋田市飯島田尻堰越48
秋田市立飯島中学校内
担 当 佐藤 麻理子
Tel:018-846-3481 Fax:018-846-3482